

# REDDプラスへの取組動向 Country Report 平成25年度 ペルー共和国



## contents

---

1	森林の概況	1
1.1	経年変化	1
1.2	今後の森林計画等	2
2	REDDプラスへの取組状況	3
2.1	REDDプラス実施に向けた取組	3
2.2	REDDプラス実施体制	3
2.3	FCPF及びUN-REDDへの参加	5
2.4	REDDプラス実施のための国内制度設計	6
2.5	準国ベースの取組	6
2.6	活動スケジュール及び資金計画	6
2.7	REDDプラスへの取組(年表)	8
3	主だったREDDプラス関連事業の実施状況	9
3.1	主だったREDDプラス関連事業の実施状況	9
3.2	日本の支援状況	11
4	その他	12
4.1	UNFCCCへの関与情報	12
4.2	UNFCCCへ提出している森林情報	12
4.3	その他の特徴的な地球温暖化対策	12

# 1

## 森林の概況

- ペルーの森林面積は約68百万haであり、その大部分(約57百万ha)はアマゾン川流域に分布する熱帯湿潤林と熱帯雨林である。沿岸部には約11百万haの乾燥林、半乾燥林が生育しており、北部エクアドルとの国境付近にはマングローブ林も見られる<sup>1</sup>。
- ペルーの森林の約90%が天然林であり、残りもほとんどが天然再生林である<sup>2</sup>。また、森林の約90%が管理計画を有している(2005年)<sup>2</sup>。
- ペルーの森林のうち、約68%が州等の公有林、約18%が私有林である(2005年)<sup>2</sup>。
- 森林率(国土面積に占める森林の割合)は、1990年には国土の54.8%(70,156千ha)であったが、2010年には53.1%(67,992千ha)になり、比較的緩やかに森林減少が進んでいる<sup>2</sup>。
- 国連気候変動枠組条約(United Nations Framework Convention on Climate Change : UNFCCC)へ提出された第二次国別報告書<sup>3</sup>の内容によると、森林減少の要因はアンデス地域からの移住者や小規模地主による放牧域の拡大及び焼畑地の拡大である。さらに、1940年から1970年までの農業開拓地拡大のための森林地域への移住推奨政策、熱帯林における新たな道路建設、そして熱帯林における人口増加及び貧困が挙げられる。
- ペルー政府は、国、州、地域ベースでの森林生態系の回復と保全に向けた取組を推進・実践している。しかし、森林減少・劣化の原因となっている違法活動の抑制、そして投資による将来的な森林減少率の増加を考慮すると、これらの取組の目標達成には非常に多くの技術的・資金的支援が必要となっている<sup>4</sup>。

### 1.1 経年変化

表 1-1 ペルーの概況

	1990年	2000年	2010年
人口(中位推計) <sup>5</sup> (千人)	21,686	25,862	29,077
GDP <sup>5</sup> (百万米ドル)	26,294	53,290	26,294
1人あたりGDP <sup>5</sup> (米ドル/人)	1,350	2,062	5,411
GDP成長率 <sup>5</sup> (%)	-5	3	9
国土面積 <sup>2</sup> (千ha)	128,522	128,522	128,522
森林面積 <sup>2</sup> (千ha)	70,156	69,213	67,992
森林率	54.6	53.9	53.0
年平均森林減少面積 <sup>2</sup> (千ha/年)	-	94	122
Primary Forest <sup>2</sup> (千ha)	62,910	62,188	60,178
Other naturally regenerated forest <sup>2</sup> (千ha)	-	-	6,821
Planted Forest <sup>2</sup> (千ha)	263	715	993
Carbon stock in living forest biomass <sup>2</sup> (百万t)	8,831	8,713	8,560

(注) 森林率は、国土面積に占める森林面積の割合を算出したものであり、本文中に示された他の文献に基づく値とは必ずしも一致しない。

<sup>1</sup> 出典：ITTO (2011) Status of Tropical Forest Management 2011.

<sup>2</sup> 出典：FAO (2010) Global Forest Resources Assessment 2010, Global Tables.

<sup>3</sup> 出典：Peru (2010) Second National Communication : 80.

<sup>4</sup> 出典：Peru (2011a) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Peru : 10.

<sup>5</sup> 出典：UN data

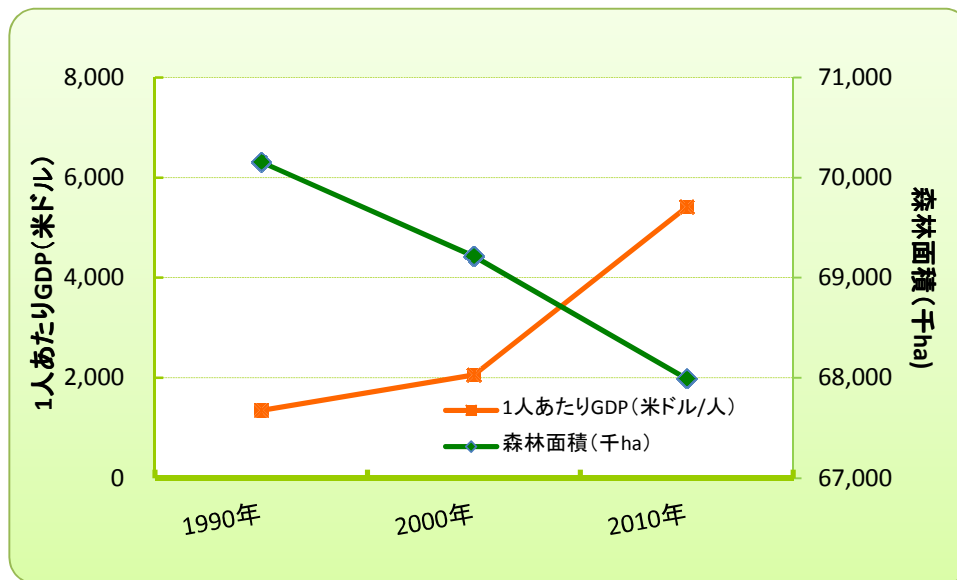


図 1-1 ペルーの1人あたりGDPと森林面積(1990～2010年)<sup>2</sup>

## 1.2 今後の森林計画等

- ペルー政府は、環境省(Ministerio del Ambiente : MINAM)のイニシアティブの下で、気候変動緩和に向けた国家森林保全プログラム(Programa Nacional de Conservación de Bosques para la Mitigación del Cambio Climático : PNCBMCC)を策定し、54百万haの熱帯天然林の保全を掲げている<sup>6</sup>。
- 2009年のUNFCCC第15回締約国会議(COP15)において、2020年に向けた地球温暖化対策の一環として、2021年までに森林分野からの温室効果ガス(Greenhouse Gas : GHG)排出量をゼロにするという目標を掲げた<sup>7</sup>。

<sup>6</sup> 出典：Peru (2011a) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Peru : 19.

<sup>7</sup> 出典：Peru (2011b) Proposed Mitigation Actions: Peru : 3.

# 2

## REDDプラスへの取組状況

### 2.1 REDDプラス実施に向けた取組<sup>4</sup>

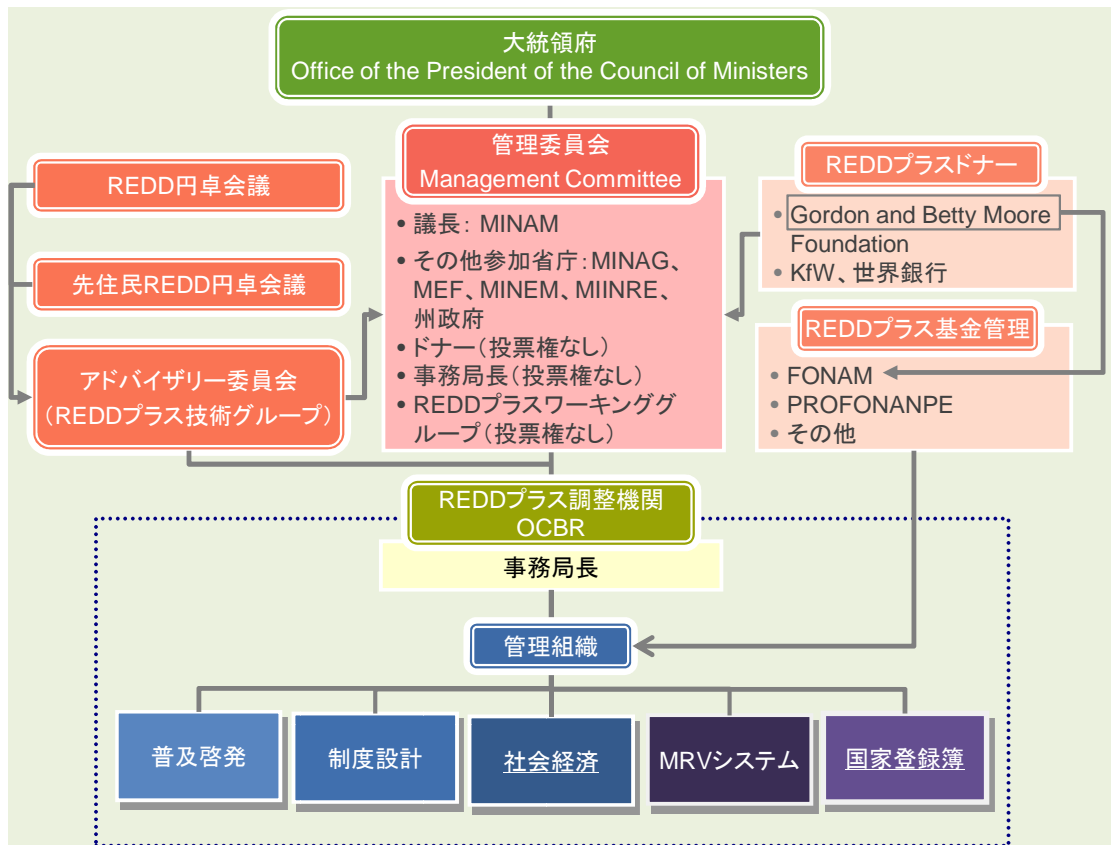
- 加速度的な経済成長を遂げて社会福祉が増大し、貧困が急速に減少しつつあるペルーにおいて、REDDプラスに関する議論は新たな課題となっている。REDDプラス実施にあたっては、自然資源活用の持続可能性及び社会的平等を危険にさらすことなく、適切に実施する必要があり、ペルーはREDDプラスに関する行動計画及び政策を準備することが求められている。
- REDDプラスの実施に向けた国の制度的枠組みは、UNFCCCにおけるREDDプラスの制度設計の過程を考慮しながら決められる見通しである。既にペルーでは、環境省(MINAM)の創設、新たな森林・野生動物法(Forestry and Wildlife Law)の提案(改訂)、気候変動の緩和に向けた国家森林保全プログラム(PNCBMCC)の策定、そしてREDDプラスに関する国と地域ベースの話し合いに向けたフォーラムの設立を行っており、今後のREDDプラスの制度的枠組みにおける各課題への対処を進める役割を果たすことが期待されている。
- ペルーでは地方分権を進める政策を実施しており、REDDプラスの実施にあたって州ベースの調整機関が必要となるため、新たにREDDプラス調整機関(Organo de Coordinacion de Bosques y REDD+ : OCBR)を創設した。この機関は環境省(MINAM)の下に設置され、部門横断的な管理委員会(Intersectional Management Committee)を通じて、大統領府(Presidencia del Consejo de Ministros : PCM)にREDDプラスに係る取組を報告する役割を果たす。なお、REDDプラス調整機関(OCBR)は、REDD技術グループからの技術的・戦略的指導を受けている。

### 2.2 REDDプラス実施体制<sup>8</sup>

- ペルーでのREDDプラスの実施主体として、REDDプラス調整機関(OCBR)が設置されており、環境省(MINAM)や農業省(Ministerio de Agricultura : MINAG)等の関係省庁(Management Committee)が決定事項を指示する構図になっている。また、現在、環境省(MINAM)がREDDプラスの担当省庁に位置付けられている<sup>9</sup>。
- 地方分権化政策を反映して、地方政府が森林分野においても、①森林資源に係る権利を認可する権限、②地域の森林区分(ゾーニング)を策定する権利と義務、そして③自然保護区域の保全構想を提案する権利を有している。そのため、地方政府が運用する森林管理システムを効果的に運用していくことも、REDDプラスの実施に大きく関係している。
- 関係省庁(Management Committee)には、世界銀行や各国ドナーからのアドバイス、そして先住民REDD円卓会議からの意見提出が行われる見込みであるなど、REDDプラスのステークホルダーが広く参加できるシステムの構築を進めている。

<sup>8</sup> 出典：Peru (2011a) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Peru : 28.

<sup>9</sup> 出典：ITTO (2011) Status of Tropical Forest Management 2011 : 365.



(注) MEF : Ministerio de Economía y Finanzas  
 MINEM : Ministerio de Economía y Finanzas  
 MINRE : Ministerio de Relaciones Exteriores  
 KfW : Kreditanstalt für Wiederaufbau

図 2-1 ペルーにおけるREDDプラス実施体制<sup>10</sup>

<sup>10</sup> 出典 : Peru (2011a) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Peru : 30 Figure 2a-1.

表 2-1 ペルーのREDDプラス関係省庁及びその役割<sup>11</sup>

組織名	REDDプラス実施の際に想定される役割
大統領府(PCM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政機関の国家・部門別政策の調整・監視を担当</li> <li>地方分権化の管理を担当</li> </ul>
森林資源監視機関 (Organismo de Supervisión de los Recursos Forestales y de Fauna Silvestre : OSINFOR)	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林・野生動物法、環境サービスの監視を担当</li> </ul>
環境省(MINAM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動に関する代表機関</li> <li>天然資源の戦略的開発に関する政策立案を担当</li> <li>REDDプラスメカニズムと、環境サービス支払いや補償計画の評価、設計、設立を実施</li> <li>REDDプラスに関する技術提案を実施</li> <li>国家、準国の政府機関、公共機関、民間企業間の調整を担当</li> </ul>
農業省(MMINAG)	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林と野生生物資源の監督、管理、計画に関する国家政策の策定を担当</li> <li>地方の森林・野生生物の政府機関の調整を担当</li> </ul>
経済・財政省 (Ministerio de Economía y Finanzas : MEF)	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動による経済への影響の算定と更新を実施</li> <li>気候変動の適応活動の資金調達のための、金融と経済的手段の特定と推進を実施</li> <li>自主的な国家緩和目標達成にむけた進捗状況の監視を実施</li> </ul>
外務省 (Ministerio de Relaciones Exteriores : MINRE)	<ul style="list-style-type: none"> <li>UNFCCCに関する政策的代表</li> </ul>
エネルギー・鉱山省 (Ministerio de Energía y Minas : MINEM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉱業・エネルギー活動の持続可能な開発における国家政策策定と評価を実施</li> </ul>

## 2.3 FCPF及びUN-REDDへの参加<sup>12</sup>

- 2010年には、米州開発銀行(Banco Interamericano de Desarrollo : BID)が代理(Delivery Partner)となり、世界銀行森林炭素パートナーシップ基金(Forest Carbon Partnership Facility : FCPF)へReadiness Plan Idea Note (R-PIN)を提出した。また、Readiness Preparation Proposal(R-PP)は2011年3月に承認された。
- 2011年1月には世界銀行の森林投資プログラム(Forest Investment Program : FIP)からの拠出も開始された。

<sup>11</sup> 出典 : Peru (2011a) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Peru : 18-24.

<sup>12</sup> 出典 : FCPF (2012) DRAFT REDD Readiness Progress Fact Sheet : 1-3.

## 2.4 REDDプラス実施のための国内制度設計

### 2.4.1 REDDプラス実施にあたっての許可制度

- 州有林をはじめとする公有林<sup>2</sup>では、第三者機関が州政府からコンセッションの発行を受けて森林管理・利用権を得て、REDDプラス活動を実施することが可能である。なお、この際、土地の所有権は州のままである。

### 2.4.2 利益配分システム

- REDDプラス実施における利益配分システムは、2013年末時点では構築されていない。
- 保護林におけるプロジェクトの例では、保護林の管理事務局と地域住民の間で保全協定 (Conservation Agreements) が締結され、活動実施により地域住民に対し目に見える利益及び技術支援がもたらされるという内容が交わされている<sup>13</sup>。なお、活動実施により生じる利益として、GHG排出削減量や生態系保全の効果等が明記されているが、その配分方法については規定されていない。

## 2.5 準国ベースの取組<sup>14</sup>

- Madre de Dios州及びSan Martin州では、準国ベースでの取組実施に向け、ノルウェー国際気候・森林イニシアティブ (Norway's International Climate and Forest Initiative : NICFI) の資金支援を受けている。そして、Verified Carbon Standard (VCS) において準国ベースの取組を進めているJNRパイロットプログラム (Jurisdictional and Nested REDD+ Pilot Program) に参画している。
- 両州では、中央政府及び州政府が準国ベースの参照レベル設定に取り組む一方で、現地NGOが準国ベースの取組への関係者の参加プロセスの検討、調整 (地域住民のニーズ調査、多様な関係者による円卓会議の実施／等) を行っている。
- Madre de Dios州、San Martin州、Loreto州及びUcayali州は、GCFタスクフォース (Governors' Climate & Forests Taskforce、準国ベースのREDDプラス実施に向けた各国自治体の集まり) に参画している。GCFタスクフォースは、米国California州排出量取引制度におけるREDDプラス由来のクレジット利用を念頭に、準国ベースのREDDプラス実施に向けた技術的課題を検討している。

## 2.6 活動スケジュール及び資金計画<sup>15</sup>

- ペルー政府は、準備段階に必要な金額は約3.2百万米ドルと試算しており、FCPF、Gordon and Betty Moore Foundation (MOORE) 及びドイツ復興金融公庫 (Kreditanstalt für Wiederaufbau : KfW) を主要なドナーと考えている。

<sup>13</sup> 出典 : Conservation International Peru (2012) Alto Mayo Conservation Initiative Project Description.

<sup>14</sup> 出典 : VCS (2013) Jurisdictional and Nested REDD+ Pilot Programs.

<sup>15</sup> 出典 : Peru (2011a) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country : Peru : 14.



表 2-2 ペルーのREDDプラス各段階における推定費用及び資金源<sup>15</sup>  
【推定費用】

大項目	活動 中項目	推定費用(単位:千米ドル)				
		2011	2012	2013	2014	計
REDDプラス 調整機関 (OCBR)の 計画と実施	OCBRをまとめる既存オ プションに関する政策、 法律、制度的な実行可 能性の分析	14	-	-	-	14
	OCBRをまとめる適切な 制度作成	14	-	-	-	14
	OCBRの運営	757	832	544	500	2,634
	小計	786	832	544	500	2,662
REDDプラス に関するワ ーキング・グ ループの強 化と、国家・ 地域ベース の機関や重 要な関係者 の効果的な 参画の促進	REDD関連の情報デー タベースの作成	14	-	-	-	-
	REDDプラスでの重要な 関係者マップの更新	7	-	-	-	-
	国家ベースでのREDDプ ラスに関するワークショ ップや講習会の開催に より、REDDプラスに関 心をもつ関係者マップで 確認された重要な関係 者の参画	80	80	80	80	320
	小計	101	80	80	80	341
地域におけ るREDD円 卓会議、 先住民 REDD円卓 会議の強 化、 REDDプラス に関する能力 強化	REDDプラスメカニズム の将来性に関する重要 な関係者の参画のもと、 地域ワークショップの開 催 ( Loreto 州、Ucayali 州、Cusco 州、San Martin州、Amazonas州)	128	--	-	-	128
	国家と地域政府、NGO の能力強化プログラム	7	-	-	-	7
		32	-	-	-	32
	小計	167	-	-	-	167
計		2,119	1,054	912	624	580

表 2-2 つづき  
【資金拠出源】

活動		拠出源(単位:千米ドル)		
大項目	中項目	FCP F	MO ORE	KfW
REDDプラス調整 機関(OCBR)の 計画と実施	OCBRをまとめる既存オプションに関する政策、法律、制度的な実行可能性の分析	14	-	-
	OCBRをまとめる適切な制度作成	14	-	-
	OCBRの運営		515	2,119
	小計	28	515	2,119
REDDプラスに関するワーキング・ グループの強化 と、国家・地域ベ ースの機関や重 要な関係者の効 果的な参画の促 進	REDD関連の情報データベースの作成	14	-	-
	REDDプラスでの重要な関係者マップの更新	7	-	-
	国家ベースでのREDDプラスに関するワークショップや講習会の開催により、REDDプラスに関心をもつ関係者マップで確認された重要な関係者の参画	320	-	-
	小計	341	-	-
地域における REDD円卓会議、 先住民REDD円 卓会議の強化、 REDDプラス関 する能力強化	REDDプラスメカニズムの将来性に関する重要な関係者の参画のもと、地域ワークショップの開催(Loreto州、Ucayali州、Cusco州、San Martin州、Amazonas州)	128	-	-
	国家と地域政府、NGOの能力強化プログラム	7	-	-
		32	-	-
小計	167	-	-	
計		537	515	2,119

(注) 各年の金額の和と合計値が一致していない箇所があるが、R-PPに示された金額をそのまま記載。

## 2.7 REDDプラスへの取組(年表)

表 2-3 REDDプラスに関する主な取組

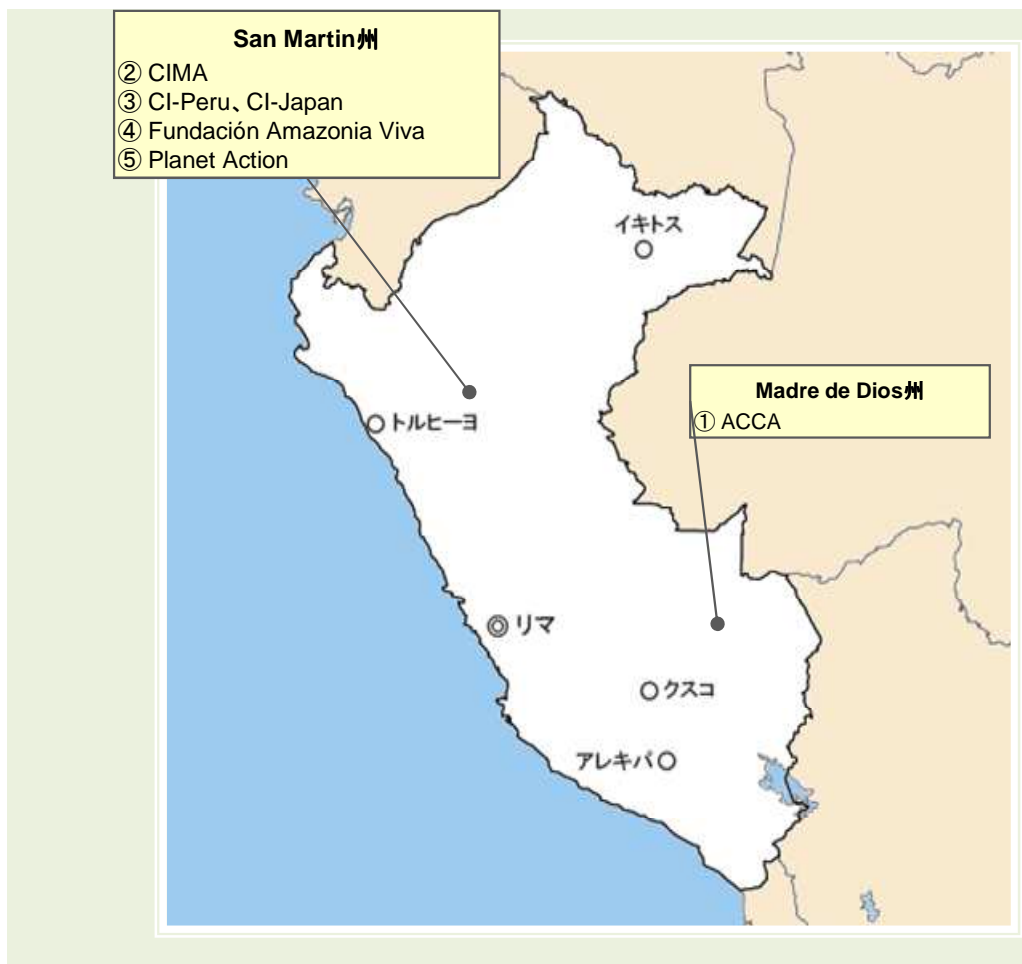
REDDプラスに関する主だった取組	
2010年	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界銀行FCPFへR-PPを提出</li> </ul>
2011年	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月、FIPからの拠出開始</li> <li>3月、FCPFへ提出したR-PPが承認される</li> </ul>
2012年	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月、San Martin州でCIが実施しているREDDプラス事業がVCSの承認を受ける</li> </ul>
2013年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>Madre de Dios州、San Martin州を中心に、準国ベースでのREDDプラス実施に向けた検討が進められる</li> </ul>

# 3

## 主だったREDDプラス関連事業の実施状況

### 3.1 主だったREDDプラス関連事業の実施状況<sup>16</sup>

- ペルーにおける世界銀行の取組 (FCPF及びFIP) は、実質的に米州開発銀行 (BID) を通じて実施されており、米州開発銀行 (BID) が環境省 (MINAM) と連携して国ベースのREDDプラス戦略を支援している。
- 既に、Conservation International (CI) やWorld Wildlife Fund (WWF) 等の国際NGOが地方政府 (州政府) と連携しながら実施しているパイロット事業の経験が、ペルーのREDDプラスを促進している。San Martin州等における先行的な州政府の取組が、REDDプラスの戦略に多大な影響力を有している。このように、ペルーでは地方分権政策とも関連して、州政府の主導でREDDプラスへの取組を進めているという特徴がある。
- Madre de Dios州及びSan Martin州では、準国ベースでの取組実施に向け、VCSと連携し準国ベースの取組が進められている。



(注) 図中の番号は、表3-1と対応。

図 3-1 ペルーにおける主だったREDDプラス関連事業の実施地域と実施団体<sup>17</sup>

<sup>16</sup> 出典：REDDプラス実証活動等を実施しているNGO等からのヒアリング結果に基づく。

<sup>17</sup> 出典：Peru MINAM (2011) REDD+ (パンフレット)。

表 3-1 ペルーにおける主だったREDDプラス関連事業実施及び資金支援の状況

	事業/ 支援 タイプ	主だった 実施主体	実施 場所	取組の概要
パイロット事業実施				
①	NGOに よる支援	Asociación para la Conservación de la Cuenca Amazónica (ACA)	Madre de Dios 州	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト名「Los Amigos Conservation Concession」<sup>18</sup>。</li> <li>2001年に取組開始。</li> <li>アマゾン流域における保全活動を目的に取組が進められている。</li> </ul>
②	NGOに よる支援	Centro de Conservación, Investigación y Manejo de Áreas Naturales (CIMA)	San Martin 州	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト名「Cordillera Azul National Park REDD Project」<sup>19</sup>。</li> <li>2008年に取組開始。</li> <li>山岳地域の約1.3百万haを対象にしており、森林減少を抑制すると共に、希少種の保全を進めている。</li> </ul>
③	NGOに よる支援	Conservation International Peru (CI-Peru)、CI ジャパン	San Martin 州	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト名「Alto Mayo Carbon Project」<sup>20</sup>。</li> <li>2009年に取組開始。</li> <li>森林減少の抑制を進めることで、希少種の保全等に合わせた取り組みをしている。</li> <li>対象地面積は350千ha、排出削減量の見込みは30年間で約4.2百万t-C/年。</li> <li>2012年6月にVCS認証を取得。</li> <li>2013年度からは、同対象地において、CIジャパンが経済産業省の下で「ペルー共和国(ペルー)サンマルティン州を対象とした二国間クレジット制度(JCM)の構築のための森林の減少・劣化の防止等(REDD+)の実現可能性調査」を実施。</li> </ul>
④	NGOに よる支援	Fundación Amazonia Viva	San Martin 州	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト名「BIOCORRIDOR MARTIN SAGRADO REDD+ PROJECT」<sup>21</sup>。</li> <li>2010年に取組開始。</li> <li>対象地面積は、約314千ha。</li> <li>San Martin州における希少種の保全、及び森林資源に依存しない生計手段の確立を目的に取組が進められている。</li> </ul>

<sup>18</sup> 出典：Amazon Conservation Association (2011) LOS Amigos OFFSET PROGRAM.

<sup>19</sup> 出典：CIMA with technical assistance from The Field Museum and TerraCarbon (2012) Cordillera Azul National Park REDD Project.

<sup>20</sup> 出典：Conservation International (2012) Conservation Stewards Program Alto Mayo, Peru.

<sup>21</sup> 出典：SCS Global Services (2012) Validation Report for the Biocorredor Martin Sagrado REDD+. VCS Validation Report.

表 3-1 つづき

	事業/ 支援 タイプ	主だった 実施主体	実施 場所	取組の概要
パイロット事業実施				
⑤	NGOに よる支援	Planet Action	San Martin 州	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト名「Yurilamas REDD Projet」<sup>22</sup>。</li> <li>合計55世帯(約31千ha)の参加により、持続可能な森林管理、アグロフォレストリー、非木材林産物に関する取組を進める予定で、現在プロジェクト計画が進められている。</li> </ul>

(注) 左列の番号は、図3-1と対応。

## 3.2 日本の支援状況

- 2010年度に、無償資金協力「森林保全計画」<sup>23</sup>を実施した。ペルー全土の森林保全・管理を目的として、森林の植生調査、関連基礎情報の収集・分析・管理等の活動に必要な機材等について、900百万円の資金を支援した。
- 2010年度、経済産業省の地球温暖化対策技術普及等推進事業(ペルーにおけるREDD+調査)において、San Martin州でREDDプラスの実現可能性調査を実施し、ペルーの森林管理の現状把握及びペルーにおけるREDDプラス等の二国間協定締結に向けた検討を行った(実施者は三菱商事)<sup>24</sup>。
- 2013年度には、経済産業省の「途上国における森林の減少・劣化の防止等への我が国企業の貢献可視化に向けた実現可能性調査事業」において、コーヒー農園への農地転用が森林減少要因となっているSan Martin州の対象地で、定住農法での高品質なコーヒー栽培への転換によるREDDプラス活動が実施されている(実施者は、CIジャパン)<sup>25</sup>。高品質なコーヒーに付加価値をつけて販売することによりREDDプラスの利益配分システムを機能させることの検証、CO<sub>2</sub>排出削減量予測等を実施する予定である。
- 環境省の環境研究総合推進費による以下の研究事業が実施されてきた<sup>26</sup>。
  - 「地域住民のREDD へのインセンティブと森林生態資源のセミドメスティケーション化(2010～2012年度)：森林減少・劣化要因となっている焼畑を抑制し、非木材林産物の持続的生産を目指すセミドメスティケーション化技術の開発とその活動への住民参加に向けた方策の検討を実施。

<sup>22</sup> 出典：Planet-Actio (2013) Yurilamas REDD Projet.

<sup>23</sup> 出典：外務省 (2012) 国際協力 国別プロジェクト概要 ペルー共和国.

<sup>24</sup> 出典：三菱商事株式会社 (2011) ペルーにおけるREDD+調査.

<sup>25</sup> 出典：株式会社野村総合研究所 (2013) 平成25年度「途上国における森林の減少・劣化の防止等への我が国企業の貢献可視化に向けた実現可能性調査事業」採択候補案件.

<sup>26</sup> 出典：環境省 (2013b) 環境研究総合推進費.

# 4

## その他

### 4.1 UNFCCCへの関与情報

#### 4.1.1 UNFCCCでの取組状況

表 4-1 UNFCCCでの取組状況<sup>27</sup>

実施事項	実施状況
国連気候変動枠組条約	批准：1993年6月7日
京都議定書	批准：2002年9月12日
DNA担当組織	環境省（MINAM）
第1次国別報告書	2001年8月21日提出
第2次国別報告書	2010年9月28日提出

#### 4.1.2 NAMAsにおけるREDDプラスの位置付け

- ペルーは、NAMAsの取組を実施することにより、一次林もしくは天然林の森林減少をゼロにする方針を示している<sup>28</sup>。ただし、REDDプラスという用語は用いられていない。
- また、森林減少抑制のための具体的なNAMAs活動は実施されていない。

### 4.2 UNFCCCへ提出している森林情報

表 4-2 A/R CDMのための森林定義<sup>29</sup>

項目	値
森林面積	最小0.5ha
樹冠率	最低30%
樹高	最低5m

表 4-3 A/R CDMの対象森林<sup>29</sup>

項目	A/R CDMの対象状況
ゴム林	(記載なし)
竹林	(記載なし)
オイルパーム	(記載なし)

### 4.3 その他の特徴的な地球温暖化対策

- クリーン開発メカニズム（Clean Development Mechanism：CDM）では、新規植林・再植林 CDMプロジェクトが1件登録されている<sup>30</sup>。年間平均削減量の見込みは48,689t-CO<sub>2</sub>/年とされている。2013年12月末現在、クレジットは発行されていない。

<sup>27</sup> 出典：UNFCCC（2013a）Parties & Observer States: Peru .

<sup>28</sup> 出典：UNFCCC（2011）Compilation of information on nationally appropriate mitigation actions to be implemented by Parties not included in Annex I to the Convention.

<sup>29</sup> 出典：UNFCCC（2013b）Designated National Authorities.

<sup>30</sup> 出典：UNFCCC（2012）Project 2715：Reforestation, sustainable production and carbon sequestration project in José Ignacio Távora's dry forest, Piura, Peru.

## 出典・参考資料

- Amazon Conservation Association (2011) LOS Amigos OFFSET PROGRAM. The REDD desk [http://www.theredddesk.org/sites/default/files/los-amigos-carbon-offset\\_2.pdf](http://www.theredddesk.org/sites/default/files/los-amigos-carbon-offset_2.pdf)
- CIMA with technical assistance from The Field Museum and TerraCarbon (2012) Cordillera Azul National Park REDD Project. VCS Project Description. CCBA [https://s3.amazonaws.com/CCBA/Projects/Cordillera\\_Azul\\_National\\_Park\\_REDD\\_project/PNCAZPDDVC\\_SV3September62012.pdf](https://s3.amazonaws.com/CCBA/Projects/Cordillera_Azul_National_Park_REDD_project/PNCAZPDDVC_SV3September62012.pdf)
- Conservation International (2012) Conservation Stewards Program Alto Mayo, Peru. CI [http://www.conservation.org/global/csp/Documents/Alto\\_Mayo\\_Peru\\_FS\\_FINAL.pdf](http://www.conservation.org/global/csp/Documents/Alto_Mayo_Peru_FS_FINAL.pdf)
- FAO (2010) Global Forest Resources Assessment 2010. FAO <http://www.fao.org/forestry/fra/fra2010/en/>
- FCPF (2012) DRAFT REDD Readiness Progress Fact Sheet. FCPF [http://www.forestcarbonpartnership.org/fcp/sites/forestcarbonpartnership.org/files/Documents/PDF/Oct2012/PERU\\_FCPF\\_REDD\\_Readiness\\_Progress\\_Sheet\\_final.pdf](http://www.forestcarbonpartnership.org/fcp/sites/forestcarbonpartnership.org/files/Documents/PDF/Oct2012/PERU_FCPF_REDD_Readiness_Progress_Sheet_final.pdf)
- ITTO (2011) Status of Tropical Forest Management 2011. ITTO [http://www.itto.int/news\\_releases/id=2663](http://www.itto.int/news_releases/id=2663)
- 環境省 (2013b) 環境研究総合推進費. 環境省 <http://www.env.go.jp/policy/kenkyu/suishin/database/database.html>
- 外務省 (2012) 国際協力 国別プロジェクト概要 ペルー共和国. 外務省 [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/gaiyou/odaproject/latinamerica/peru/index\\_01.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/gaiyou/odaproject/latinamerica/peru/index_01.html)
- 三菱商事株式会社 (2011) ペルーにおけるREDD+調査. 経済産業省 [http://www.meti.go.jp/medi\\_lib/report/2011fy/E001710.pdf](http://www.meti.go.jp/medi_lib/report/2011fy/E001710.pdf)
- 株式会社野村総合研究所 (2013) 平成25年度「途上国における森林の減少・劣化の防止等への我が国企業の貢献可視化に向けた実現可能性調査事業」採択候補案件. 野村総合研究所 [http://www.nri.com/jp/opinion/r\\_report/medi/130801\\_1.html](http://www.nri.com/jp/opinion/r_report/medi/130801_1.html)
- Peru MINAM (2011) REDD +(パンフレット).
- Peru (2010) Second National Communication. UNFCCC <http://unfccc.int/resource/docs/natc/pernc2s.pdf>
- Peru (2011a) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Peru. FCPF [http://www.forestcarbonpartnership.org/fcp/sites/forestcarbonpartnership.org/files/Documents/PDF/Mar2011/Peru\\_R-PP\\_Final\\_English\\_Translation-March7\\_version-March16\\_2011.pdf](http://www.forestcarbonpartnership.org/fcp/sites/forestcarbonpartnership.org/files/Documents/PDF/Mar2011/Peru_R-PP_Final_English_Translation-March7_version-March16_2011.pdf)
- Peru (2011b) Proposed Mitigation Actions. UNFCCC [http://unfccc.int/files/meetings/ad\\_hoc\\_working\\_groups/lca/application/pdf/peru\\_ws.pdf](http://unfccc.int/files/meetings/ad_hoc_working_groups/lca/application/pdf/peru_ws.pdf)
- Planet-Action (2013) Yurilamas REDD Projct. Planet-Action <http://www.planet-action.org/web/85-project-detail.php?projectId=6664>
- SCS Global Services (2012) Validation Report for the Biocorredor Martin Sagrado REDD+. VCS Validation Report. VCS <https://vcsprojectdatabase2.apx.com/myModule/Interactive.asp?Tab=Projects&a=2&i=958&lat=-7.159058&lon=-77.105852&bp=1>
- UN data <http://data.un.org/Default.aspx>
- UNFCCC (2011) Compilation of information on nationally appropriate mitigation actions to be implemented by Parties not included in Annex I to the Convention (FCCC/AWGLCA/2011/INF.1). UNFCCC <http://unfccc.int/resource/docs/2011/awglca14/eng/inf01.pdf>
- UNFCCC (2012) Project 2715 : Reforestation, sustainable production and carbon sequestration project in José Ignacio Távara's dry forest, Piura, Peru. UNFCCC <https://cdm.unfccc.int/Projects/DB/TUEV-SUED1245856381.67/view>
- UNFCCC (2013a) Parties & Observer States: Peru . UNFCCC <http://maindb.unfccc.int/public/country.pl?country=PE>
- UNFCCC (2013b) Designated National Authorities. UNFCCC <http://cdm.unfccc.int/DNA/index.html>
- VCS (2013) Jurisdictional and Nesited REDD+ Pilot Programs. VCS <http://www.v-c-s.org/jnr-pilot-programs>

本レポートは、2013年12月31日までに公表された情報に基づく。